



認定日本語教育機関 **留学**

Nationally Accredited Japanese language educational institutions for Study in Japan

# 募集要項

## Application Guide

**帝京平成大学附属日本語学校**

**Japanese Language School affiliated with  
Teikyo Heisei University**



**帝京平成大学**

TEIKYO

## 1. アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

帝京平成大学附属日本語学校は、校訓に則り、国際的視野に立って日本国の発展に貢献できる有為な人材の養成を目指す。この目的を達成するため、以下のような入学者を求める。

- ① 積極的に日本語を学ぶ意欲と行動力を有している人
- ② 日本国の礼儀やマナー、文化に興味関心を有している人。
- ③ 日本国の各種法令、ルール、在留に係る規制を遵守する姿勢を有している人。

## 2. 課程

課程	入学時期	授業数	授業時間
進学2年課程	4月入学	授業日数 384日 1,536コマ	午前 9:00-12:30 午後 13:00-16:30
進学1年6か月課程	10月入学	授業日数 288日 1,152コマ	

※午前クラスか午後クラスかは学校が決定します

## 3. 出願資格

次のすべてに該当する者

- (1) 12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者、もしくは卒業見込みの者。
- (2) 年齢が18歳以上の者。
- (3) 正当な手続きによって日本国への入国を許可され、または許可される見込みのある者。
- (4) 信頼のおける保証人を有する者。
- (5) 経費支弁能力が十分あり、留学に理解があること。
- (6) 勉学意欲があること。
- (7) ①150時間の日本語学習歴証明又は、②「日本語教育の参照枠」におけるA1相当以上の日本語能力を有する者。（※各試験レベルについて別紙参照）  
または、①②に該当しない場合でも外国の大学、短期大学又は高等専門学校等の高等教育機関を卒業している者においては、①②と同等レベルであると学校が判断した者。

## 4. 選考方法

### ・書類選考及び面接試験

面接試験は、対面又はオンラインにて2人以上の面接官で行う。

「書く」日本語能力の確認が必要な場合は、必要に応じて筆記試験を実施する。

経費支弁能力の確認が必要な場合は、経費支弁者と面接を実施する。

## 5. 学費

### ① 授業料と諸経費

入学検定料 20,000円

納付金	金額
入学金	50,000円
授業料	660,000円（1年分）
諸経費	80,000円（1年分）
初年度合計	790,000円

※諸経費に、施設費、設備費、教材費、課外活動費、保険料、健康管理費等が含まれています。  
※振込手数料は申請者負担となります。

## ② 返金規定

- ・入国前・後に関係無く、キャンセルに対しては返金致しません。
- ・以下の場合には、「在留資格認定証明書」と「入学許可書」を学校に返送後、入学金及び入学検定料を除いた納付金を返金します。

### 【入国前】

- 1) 入国前までにキャンセルを申し出た場合
- 2) 在外公館で留学ビザの発給が拒否された場合

### 【入国後】やむを得ない理由により学校が正式に退学を認め帰国する場合

入学後、最初の6か月間、修了予定前の3か月間については返金しません。退学が認められた翌月から学納金を納付済みの月までの学納金のうち、諸経費を除いた授業料のみを月割り計算し返金します。なお、返金は、出国時に無効とした在留カード（穴あき）の写真により、帰国確認が行われた後に行います。

## 6. 出願書類

### ①申請者が準備する書類

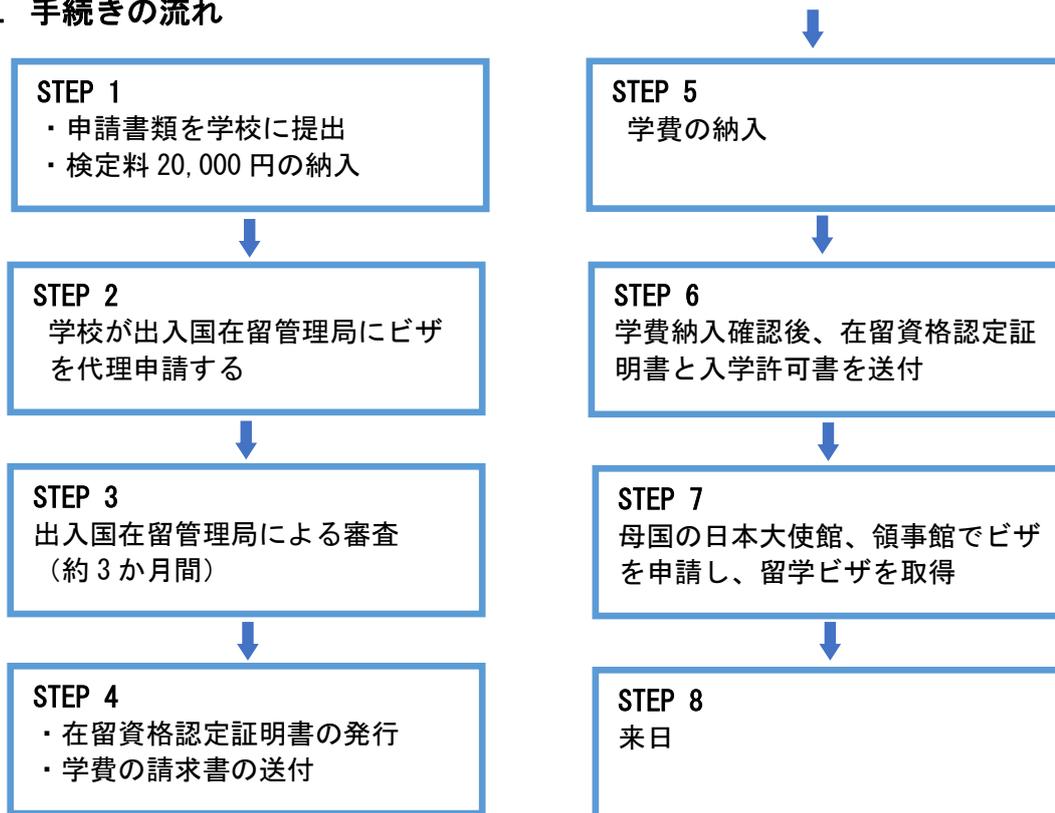
		注 意 事 項
1	入学願書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の用紙を使用すること</li> <li>・氏名はパスポートに記載された氏名を英字で記入すること</li> </ul>
2	履歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の用紙を使用すること</li> <li>・現在までの学歴、職歴は空白期間のないよう記載すること</li> <li>・すべての住所は〇〇番地まで記載すること</li> <li>・申請者本人の署名をすること</li> </ul>
5	写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦4cm×横3cm。3ヶ月以内に撮影されたものを4枚</li> <li>・裏面に名前を記載すること。</li> </ul>
6	最終学歴の卒業証明書	原本を提出すること。
7	最終学歴の成績証明書	原本を提出すること。
8	日本語能力立証書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本語教育の参照枠」におけるA1相当以上の日本語能力を有する合格証明書類。</li> <li>（※各試験レベルについて別紙参照）</li> <li>・日本語学習証明（コース名、総学習時間数、使用教科書、出席率、学習内容、到達目標が記載されていること）</li> </ul>
9	パスポート コピー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本への入国歴がある場合は、出入国スタンプのあるページのコピーも提出してください。</li> </ul>

### ②経費支弁者が準備する書類

		注 意 事 項
1	経費支弁書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学費半年 370,000円 / 1年 740,000円と記載</li> <li>・経費支弁者本人の署名をすること</li> </ul>
2	経費支弁者の家族構成を証明する文書	家族全員の戸籍簿コピーなど
3	申請者との関係を証明する文書	出生証明書 / 親族関係公証書など
4	預金残高証明書	原本を提出すること
5	職業を証明する文書	在職証明書、営業許可書など
6	収入を証明する資料	過去3年間の収入証明書 / 納税（課税）証明書など

\* 経費支弁者や親族が在日の場合住民票又は在留カードを提出してください。

## 7. 手続きの流れ



\* 「日本語教育の参照枠」における A1 相当以上の日本語能力を有する者とは以下の通りです。

- 1 日本語能力試験（JLPT）N5以上の認定を受けていること。
- 2 BJTBビジネス日本語能力テストにおいて300点以上取得していること。
- 3 J-TEST実用日本語検定のF級以上の認定を受け又はFGレベル試験において250点以上取得していること。
- 4 日本語NAT-TESTの5級以上の認定を受けていること。
- 5 STBJ標準ビジネス日本語テストにおいて350点以上取得していること。
- 6 TOPJ実用日本語運用能力試験の初級A以上の認定を受けていること。
- 7 J-cer生活・職能日本語検定の初級以上の認定を受けていること。
- 8 JLCT外国人日本語能力検定のJCT5以上の認定を受けていること。
- 9 実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ（PJCBridge）のC-以上の認定を受けていること。
- 10 JPT日本語能力試験において315点以上又はJPT Elementary試験において68点以上取得していること。